

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 道路課

法令名	道路法	法令番号	昭和 27 年法律第 180 号						
手続名	道路管理者以外の者が行う工事の承認	根拠条項	第 24 条						
審 査 基 準	<p>○「車輛出入口の設置基準について」（平成元年 2 月 17 日 道第 208 号）、「道路を通路として使用する場合（法敷埋立・切取・側溝設置について）の取扱いについて」（昭和 38 年 9 月 10 日 道第 2728 号）、及び「主要地方道久留米基山筑紫野線における乗入口設置許可の取扱いについて」（平成 20 年 12 月 17 日 道第 010698 号）による。</p>								
受付 機関	各土木事務所	処理 機関	各土木事務所	交付 機関	各土木事務所	標準処理期間	14 ～ 21 日	目次	4
						標準経由期間	日	No.	